

スポーツ優秀成績者に関する市長表敬訪問審査規程

(目的)

第1条 県または関東大会で優秀な成績を収め、全国、国際大会に出場を決めた浦安市在住・在勤・在学（以下「市内者」という。）の選手を対象に、この規程に基づき、市長表敬訪問の対象者について審査することを目的とする。

(市長表敬訪問対象者)

第2条 市長表敬訪問者は、市内者の個人または団体（プロ契約者を含む）のうち、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

- (1) 県または関東大会等の成績により出場資格を得ることができる日本スポーツ協会加盟団体が主催する全国大会等に出場する市内者の個人または団体
- (2) 国際大会出場賞賜金交付規程の対象者または日本スポーツ協会加盟団体等が選手を派遣する大会等に出場する市内者の個人または団体

(申請方法)

第3条 市長表敬訪問を希望するものは、訪問希望日の14日前までに、次に掲げる書類を市長に提出し、申請するものとする。なお、申請回数は大会ごとに1回までとする。ただし、出場する大会において上位3位以上の成績を収めた場合は、この限りでない。

- (1) 市長表敬訪問申請書（第1号様式）
- (2) 市内者であることがわかるものの写し（免許証や在学・在勤証明書）
- (3) 出場する大会の開催要項
- (4) 出場するに至った経緯のわかる書類（予選結果・選考結果等）

(決定の通知)

第4条 市長は、市長表敬訪問者として適当か否かについて電話またはメールでの連絡をもって申請者に通知するものとする。

附 則

この規程は令和2年4月1日より施行する。